

伊勢

令和5年度

(令和5年4月~6年3月)

地区別日程表

=集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。=



「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!!

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となる場合があります)

燃えるごみ
(可燃ごみ)
ごみ収集課
問合せ 241-4313

- 収集日の朝、**8時30分**までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。
- 紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。
- 汚れ紙くず(ミックスペーパー以外) ●生ごみ
- ビデオテープ ●カセットテープ ●CD・DVD
- 運動靴 (ごみ処理券を貼る)
(ごみ燃えないごみへ)
- 花束 ●生花
- 革靴
- ゴム長靴 ●サンダル
- 木の枝
- ビン・缶類・ハンガー(針金)・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

- ※年末の燃えるごみ収集は、12月29日(金)まで通常どおり収集します。
- ※ミックスペーパーの収集は12月27日(水)まで収集します。
- ※プラスチック製容器包装は12月23日(土)まで収集します。
- ※年始は、1月4日(木)より通常どおり収集します。

燃えないごみ
(不燃ごみ)
(可燃性粗大ごみ)
(不燃性粗大ごみ)
ふとん・じゅうたん類

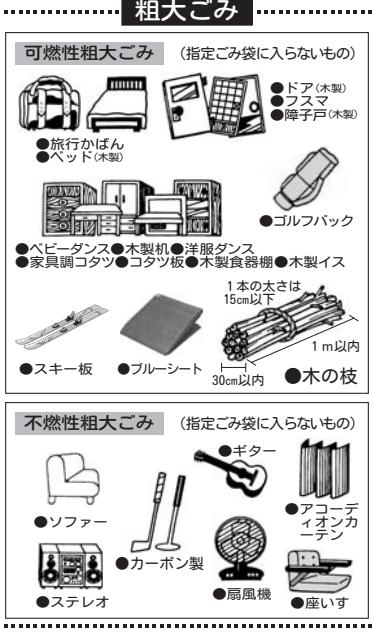
品目別収集をしております
ごみ収集課
問合せ 241-4313

- 収集日の朝、**8時30分**までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	17	18	15	12	10	13	11	14	12	17	13	11

- 不燃ごみ
- 引火性危険物
- ふとん・じゅうたん類
- 粗大ごみ

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールにごみを入れごみ処理券を貼って出しても取扱いません。



資源物

ごみ減量課
問合せ 241-4327

- 資源物回収は、市が行う行政回収です。

- 回収日の朝、**8時30分**までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。
(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	24	22	20	18	18	15	6	6	1	12	7	15

有価物

問合せ
各自治会へご確認ください。

- 有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。●実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	12	10	8	6・29	30	27	23	22	14	30	-	1

**資源物
有価物**

出せるものは同一です
問合せ 241-4327

- 紙類
- ビン類
- 衣類
- 金物・鉄類
- カセットボン・スプレー缶

※必ず手で持てて下さい。(ダンボール箱に入れたものは収集できません)



プラスチック製容器包装

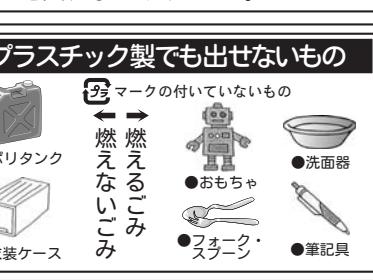
ごみ減量課
問合せ 241-4327

- 回収日の朝、**8時30分**までに燃えるごみの集積場所に出してください。
- 透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。

回収曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※12月30日の回収はありません。

- 中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。



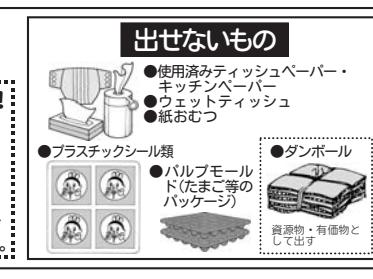
ミックスペーパー

ごみ減量課
問合せ 241-4327

- 回収日の朝、**8時30分**までに燃えるごみの集積場所に出してください。
- 分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。

回収曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※紙以外のもの(ホチキス・セロテープ・金具など)が付いていてもそのまま出すことができます。



廃食油回収について

広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収について

毎週火・金曜日(8:45~16:45)に甲府市環境センター2Fごみ減量課で受け付けます。(祝日・振替休日は除く。年末は12月26日まで)

甲府市リサイクルプラザでも受け付けます。(月曜日・祝日の場合は翌日・年末年始・施設保守点検日は除く)

毎週水・木曜日(10:30~12:00・13:00~16:00)

※割れ物・陶磁器製食器も対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外でも回収します。

※飲食店・事業所等からの持込みはできません。

小型家電・インクカートリッジの回収について

各公民館等の回収ボックスに投入してください。(回収時間については、各施設の開館時間内にお願いします。)

●小型家電(携帯電話・ノートPC等の小型電子機器)。デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。(平日8:30~17:15)

事業系のごみ

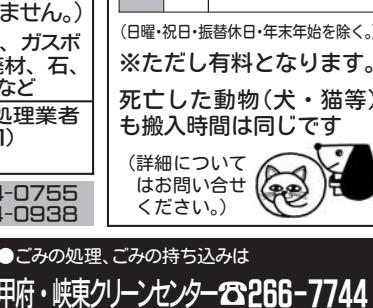
会社、商店、飲食店など事業活動から一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。自ら甲府・岐東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。

家庭からの多量ごみ

大量掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・岐東クリーンセンターに持ち込むか、ごみ収集課へご相談ください。

●問い合わせ先
甲府市環境センター
☎241-4313 FAX241-6190

●ごみの収集、ごみの出し方は
●ごみの減量、有価・資源物等は
●公害、浄化槽等は
●地球温暖化対策は
●不用品活用情報等は
●ごみの処理、ごみの持ち込みは
甲府市リサイクルプラザ☎241-4357



詳しくは、「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。ごみの野外焼却は禁止されています。

※この紙は再生紙です。